

1 日 時 令和6年10月18日（金） 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第35号 日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第36号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について

議案第37号 令和6年第2回日光市総合教育会議への議題提出について

議案第38号 日光市教育委員会表彰（被表彰者の追加）について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

イ 日光市体育館条例の一部改正について

ウ 日光市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年11月12日(火)午後3時00分

場所：日光市役所 本庁舎3階大会議室

日時：令和6年12月20日(火)午後2時00分

場所：日光市役所 東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第35号 日光市教育委員会事務局組織等規則及び日光市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

閉校した栗山小学校体育館を社会体育施設に用途変更し、地域住民のスポーツ及びふれあいの場として活用するため、両規則に栗山体育館として追加するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第35号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第36号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

藤原総合文化会館の休止及び小来川公民館の仮移転に伴う公職選挙法の規定による個人演説会等を開催するための施設に変更が生じることから、従前の告示を廃止し、新たに告示するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第36号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第37号 令和6年第2回日光市総合教育会議への議題提出についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

令和6年11月に開催される令和6年第2回日光市総合教育会議に、日光市教育委員会委員からの提案として、議題「若者の負担軽減と少子高齢化対策（定住施策）を目的とした給付型奨学金創設の必要性について」を提出するため、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

今回の会議で協議し、その後総合教育会議では、どのように進めるのか。総合教育会議では事務局から説明し、提案するという方向で進めるのか。

【学校教育課長】

本日の参考資料に記載のとおり、奨学金制度には全額免除、給付型、支援型等様々な形がある中で、総合教育会議においてはその中のどれがいいかを議論するのではなく、返還を要しない形の奨学金の必要性を教育委員会として提示し、市長部局と意見を交わすことを目的としている。

【委員】

様々な形がある中で、日光市として奨学金のあり方を考えていきませんか、という提案をするということか。

【教育次長】

今回お配りした参考資料は、総合教育会議には提出しない。参考資料は、教育委員の皆様が想像している奨学金制度の仕組みがどのような形か、本日の会議で共通認識を図ることを目的としている。

【委員】

本日の議題の趣旨は、教育委員会委員として、参考資料の中のどのような奨学金を必要と思っているかを協議する、ということで間違いないか。

【教育次長】

間違いない。また、奨学金の目的も、成績優秀者に対して支援するのか、それとも経済的理由で就学が困難な方の救済を目的とするのか、定住促進を目的とするのか、様々ある。

今回の協議では、どのようなことを目的に、どのような奨学金の形を必要とするのか、皆様と共通認識を図りたい。

【委員】

私は、1番の目的は経済的理由で就学が困難な方の救済、2番目に日光市への定住促進を目的として、返済を求めない給付型の奨学金が必要であると考えている。

ただし、給付型は原資が多く必要となるため、経済的理由や定住何年等の条件を設け、一定数の人数を絞る必要がある。

【教育長】

他の委員の方々からも、順番に御意見を伺いたい。

【委員】

私も、ある程度の条件を設けた、給付型の奨学金が望ましいと考えている。調べたところ、資料記載の栃木市の吾一奨学は、地元の方々の寄附で賄っている面もあるようだが、地元の方々に寄附をお願いすることはなかなか難しいのではないかと。

財政面からも、定住年数や経済的な条件等を設け、対象者をある程度絞ったほうがよいと思う。

【委員】

私は滋賀県米原市のような給付型の奨学金が望ましいと考える。日光市では既に貸与型の免除制度を設けているため、給付型で返済を求めない制度を新設したほうが、インパクトがあるのではないかと。

また、就学が困難な方へのサポートが最も大切であると思っているため、学業優秀という点は外し、定住についても条件を設けたほうがよろしいと思う。

【委員】

給付型の奨学金を目指すのであれば、私も滋賀県米原市の奨学金がよいと思う。

対象者数については、日光市独自で今後検討していけばいいと思うし、予算面も考慮し、条件設定を検討して欲しい。

【委員】

私も滋賀県米原市のような給付型の奨学金がよいのではないかと考えている。皆さんの御意見と同じく、生活困窮の方を救うことも大切だと思うし、学業についてもある程度条件を設けたほうが、目標に向かって頑張れるお子さんが増えるかもしれないので、学業要件も設けるといいと思う。

給付型は予算の関係もあり課題も多いと思うが、より多くの方にチャンスが与えられるよう検討していただきたい。

【教育次長】

貴重な御意見をいただき、大変ありがたい。今回の資料に記載した奨学金についてはあくまでも共通理解の材料とするための例示であり、日光市にとってどのような奨学金が望ましいと皆さんが考えるかは、これから協議していければと考えている。

他市では企業や一般の方からの寄附金を財源としている事例も多く、そういった仕組みが当市で実現可能か、また、現在行っている免除制度と給付型を併用するのかどうかという検討も、今後必要になってくるかと思う。

本日の会議では、協議の上、議案資料の趣旨の部分を、生活困窮者を救済することと、定住促進も目的とするような記載に改め、来月の総合教育会議へ議案提出するというところでよろしいか。

【委員】

免除と給付型の併用の話が出たが、返済の段階になってから免除か、給付かを選択

することは不可能なのか。

【教育次長】

今後研究する余地はあるかもしれないが、途中から選択することは制度的に難しい。

【委員】

承知した。

【委員】

貸与型で、最終的に全額免除されるパターンが一番理想だと思っている。例えば、定住している間は全額免除になり、事情により転出する場合には、その部分から支払ってもらうような運用がいいのではないか。

【学校教育課長】

資料の中のぶり奨学金がそのような制度にあたる。

【教育次長】

委員の御意見の案だと、当市の現行奨学金の5年定住を更に引き延ばすのか、上限額を更に拡充するのかで実現可能かと思うが、免除型を更に拡充するのか、最初から給付型を行うかにはかなり大きな差がある。

前回までの御提案の中で、給付型の奨学金というお話があった為、今回の資料では下二つの給付型奨学金の例示をさせていただいたところである。

【委員】

給付型でも貸与型でも、返済が生じないのであれば、借りる方にとってあまり大きな問題ではないのではないか。返済が生じないような運用ができるのであれば貸与型でもいいが、定住した期間は全額免除とする等、定住促進や生活困窮救済を目的に奨学金制度を運用してほしい。

【教育次長】

議案資料に記載している給付型という表記を、返済を要しない奨学金制度と変更しまとめさせていただきたいが、いかがか。

【教育長】

次長の発言のとおり、文言を修正するという事で、委員の方々の御意見はどうか。

意見を求めたが意見はなく、議案第37号は、教育次長の発言のとおり資料を修正することで承認した。

【教育長】

議案第38号 日光市教育委員会表彰（被表彰者の追加）についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

表彰者についてはこれまでの教育委員会会議で承認を得ているが、学校から1名追加推薦があったことから、追加の審議を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

表彰者の追加については特に問題ない。表彰式の日程について、今年度はこれまでと異なり午前中開催となっているが、なにか理由があるのか。

【学校教育課長】

この後、その他の報告事項にて説明させていただく。

【委員】

承知した。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第38号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年8・9月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年8・9月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市体育館条例の一部改正について、また、日光市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、先程議決をいただいた規則同様、栗山小学校体育館を社会体育施設に用途変更し、本条例及び規則に栗山体育館として追加することについて、9月26日市議会本会議において議決を得たことを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、学校教育課から報告があることを説明した。

【学校教育課課長補佐】

教育委員会が指定するモデル校の公開・研究授業の一覧を配布させていただいた。

教育委員の皆様にも御参加いただきたい。

【学校教育課長】

3点報告がある。先程委員から御質問をいただいた表彰式の日程だが、これまで3時から表彰式を実施していたところ、参加しにくいといった御意見もあり、今年度は午前中に式典を実施するよう調整したところである。また、表彰対象者への通知については、本日お送りできるよう対応してまいりたい。

2点目、前回委員より御質問をいただいた、県が実施する不登校児童生徒保護者へのアンケート調査についてだが、来月の県の会議で承認後、結果が周知されるということである。結果を確認し、今後活用してまいりたい。

最後に廃校になった学校の民間活用だが、資産経営課にて旧小百小と旧安良沢小の民間提案を公募する準備をしている。資産経営課の資料が整い次第、委員の皆様へも情報提供させていただく。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

モデル校を見学したい場合には、どのようにすればいいか。

【学校教育課課長補佐】

事前に学校教育課へ御一報いただきたい。

【委員】

学校教育課長から報告のあった県のアンケート結果については、公表される結果と市へ提供されるデータは同じものになるのか。それとも市へ提供されるデータは、より詳しいものになるのか。

【学校教育課長】

おそらく同じものになると想定している。

【委員】

民間提案について、小百小は電線の盗難があったかと思うが、復旧してから公募するのか。

【学校教育課長】

活用が決まった場合には、復旧する。

【委員】

他地域で蛇口を盗まれた廃校施設もあったようである。業務御多忙のこととは思いますが、できる範囲で学校の見回り強化等を検討していただきたい。

【学校教育課長】

防犯対策には苦慮しており、今年度中には進入路へのバリケード設置等、できることから対応していく予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年11月12日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、12月の会議は令和6年12月20日、午後2時00分から日光市役所東

庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時01分閉会